

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	契約時の重要事項説明書内に運営理念や方針を掲げ、ご家族様に説明を行っている。ホーム玄関先にも同書及び運営規程を掲示している。また、ユニット内の掲示板にも運営の理念・方針を貼り出し、いつでも職員が確認出来るようにして実践を心掛けているが、思うように実践には繋がっていない。	「明るく家庭的な雰囲気を重視し、利用者が『笑顔』で『穏やかに』過ごせるようなサービスを提供します」というホームの理念が掲げられている。また、それに沿った運営方針があり住み慣れた地域の中で家庭的な環境の下、職員が懇切丁寧に支援することが謳われている。開設当初は全体ミーティングやユニットミーティングで振り返りの機会を設けていたが現状は忙しさに紛れ日々のサービス提供場面で理念が反映されているかどうか確認することが少なくなっている。	職員は理念について語る事ができているので、職員間での話し合いの機会に理念を基にしたサービスが日々提供されているかどうか振り返りをさせていただくことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区費を支払い回覧を回して頂き地域の一員として何か参加出来る物は無いか意識すると共に、地域の清掃活動などに参加している。日々ご利用者様と散歩に出掛けられた際、挨拶や会話をする事で地域の方々との交流を図るよう努めている。また、ホームでの夏祭りや敬老会に役員の方や近隣の皆様をお誘いし参加頂いている。	区に協力費を支払い回覧板も回していただき地域の情報を得ている。また、管理者が区の総会にも出席しホームの事業内容などを説明し、ホームの夏祭りの際には近所のお宅へ開催案内をポストインしたという。地区内の清掃等にも職員が参加し、地区の子供みこしや神楽などもホームを訪れており地区の人々との交流が徐々にできつつある。また、フラダンス、マジック&ハーモニカ演奏、ハーブ演奏など多くのボランティアが定期的に来訪して利用度も楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の総会へ参加した際に呼び掛けを行ったり、運営推進会議や各種イベント開催後に役員の方々に働き掛け地域に広めて行けるようにしたりと努めているが、思うように活かす事は出来ていない。今後、また少しずつでも地域に向けて認知症に対する理解を深めて頂けるような取り組みを行っていききたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	開所から状況が落ち着くまで少し掛かってしまいが運営推進会議の開催は未だ1度ではあるが、ホームの現状・取り組みなどの報告を行うと共に参加者の皆様からも質問や意見を頂戴している。現状は報告が主となっているため、今後それら頂戴した意見をサービス向上に繋げて行きたい。	開設してから1年目ということもあり初回の会議の開催がやや遅れたが基本的に奇数月に行う予定である。家族代表や区評議員、民生児童委員、地域包括支援センター職員などが出席している。入居状況、職員の勤務状況、ボランティアや地域の人々との交流等について現状報告を行い、出席者から意見や要望などをいただきホームの運営や利用者へのサービス向上に活かしている。	家族や地域の人々など、運営推進会議に出席する委員の方にホームのサポーター役となっただけ、地域の人々との交流が更に広がるよう継続的に、2か月に1回、開催されることを望みたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険の更新時(認定調査への来所時)など市担当者様とお話しする機会が持てる際には、ご利用者様の暮らしぶりをお伝えしたりホームの状況・取り組みなどを報告させて頂いたり、良好且つ協力関係を築いて行けるよう努めている。今後、何かあった際など相談にも乗って頂けるような関係作りを努めたい。	ホームの開設に当たり申請書類や書類の様式などについて丁寧に指導を受けたという。医療に関わる事故については発生時にすぐ市関係部署に連絡し報告書も提出しその後の指導を受けている。市が主催する介護保険改定等の会議や研修には管理者が出席し情報を得ている。家族からの依頼を受け介護認定更新申請の代行や調査の立ち合いなども行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについて、職員1人1人どのような事がそれに当たるのか理解した上で日々の業務を行っている。現状、安全面に配慮して玄関先の自動ドア施錠(電子ロック)や居室窓が全開しないよう若干の制限はあるが、ご利用者様の外出希望時には職員と一緒に都度対応するなど行動制限に繋がらないよう注意している。	ホーム開設に当り職員は身体拘束「0」に向けての研修を受けている。隔月の全体ミーティングや毎月のユニットミーティング等でも折にふれ注意を喚起している。利用者の生命や身体を保護するためやむを得ない場合は本人・家族に説明をするようになっている。危険が予知される利用者のベッドには離床の際に鳴る鈴をつけるなど、拘束をしないケアに取り組んでいる。	

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月の全体会議やユニット毎のミーティング時、高齢者虐待防止に関しての研修を行うと共に虐待に関する資料を職員に配布するなどして、学びを深めている。虐待を見過ごす事が無いように、職員全体が注意を払い日々のケアに当たるよう努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部での研修に参加した際など一部の職員が権利擁護に関して学ぶ(触れる)機会はあるが、それらを現場に持ち帰り職員間で理解を深めるには及ばず、十分にそれらを学ぶ機会を持っていない。成年後見制度を必要とするケースも現状として無いが、権利擁護の重要性について理解を深めて行けるよう努めたい。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間を取って懇切丁寧に説明を行い、ご家族様が安心して納得した上で契約を行う事が出来るように努めている。契約のその場・その時だけでは無く分からない事や不安に思う事に関しては、契約後も引き続き懇切丁寧に説明を行い対応している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書及び重要事項説明書内へ苦情受付に関する事項を明記し、説明を行っている。ご家族様には、面会時などを中心に意見・要望の聞き取りを行っている。現在、ご利用者様もご家族様も職員に遠慮無く直接意見を言って頂いており、それらを会議などで検討し対応を図るようにしている。苦情へも繋がっていない。	思いや意見を上手に言い表すことができない利用者のごくわずかで利用者の声をゆっくり聴くようにしている。家族も遠方に住む方が少ないことから、来訪された時には職員から一人ひとりの利用者の暮らしぶりを伝え、家族の意見・要望を聴くようにしている。毎月、請求書と一緒に利用者一人ひとりの日頃の様子や次月の予定などを担当職員が手書きで家族へ送付し意思疎通に役立っている。夏祭りや敬老会、クリスマス会などにも家族を招き、意見・要望をフランクに言えるようにし、利用者の状況を伝えながら良好な関係づくりに努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との個別面談と言うしっかりとした形での物は現状行っていないが、それぞれ個々に意見や提案などを聞いて日々の業務・ケアに活かす事が出来るように努めている。また、検討が必要な事に関しては会議時に職員全体で意見を交わすなどし対応している。とにかくコミュニケーションを日頃から取るよう努めている。	全体ミーティングを隔月に1回開催し、全職員が出席し事務連絡や勉強会を行っている。ユニットミーティングは毎月行い、カンファレンスや行事予定などについて職員間で意見を出し合い検討を加えている。その他に、週3~4回、ユニット毎に職員の都合のつく時間帯でミニカンファレンスを行い、意見や要望などを運営に活かしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の疲労やストレス要因について気を配るようにすると共に、極力その要因を軽減出来るよう努めている。職員同士の人間関係についても把握出来るように心掛けている。職員がそれぞれ笑顔でやりがいを持って就業出来るよう、相談・配慮を行っている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルアップのため、資格取得に関する相談・アドバイスやシフト配慮を行っている。外部研修などの情報を収集して、職員の段階に応じて研修受講を促し声掛けなどではあるが、中々人員不足もあり思うように研修参加は出来ていないのが現状となっている。今後、研修の受講計画など立てながら対応を図りたい。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ネットワーク作りや勉強会の開催など、行っていきたい意向はあるが、他事業所職員との意見交換や交流を図って行く場を中々持つ事が出来ないのが現状となっている。			

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	先ずは事前面接や面会など関係者様との話の中から、生活状況の把握が出来るように努めている。ご本人の不安や要望に寄り添い受け止められるよう、中々現状として十分な把握は出来ていない部分があるが、出来る限りご利用者様と関わって気軽にそれらをお話し頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様やケアマネージャー様からお話を伺い、これまでのご家族様の苦労であったりサービス利用状況・要望・不安などを少しでも理解出来るように努めている。ご家族様の思いにしっかり耳を傾け、安心して一緒になってご利用者様を支えて行ける良好な関係作りを行えるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前にご家族様やケアマネージャー様からご利用者様の状況を伺う中で、“今”必要な支援を見極めて提供して行けるよう意識して努めているつもりではあるが、どうしても画一的な支援になってしまっている現状がある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様は人生の先輩であると言う考えを基に、常にご利用者様から学ばせて頂く姿勢で日々のケアに当たって行けるように努めている。ご利用者様が出来る部分に関しては協力して一緒に行って頂けるよう、食事作りなどを中心に相談に乗って頂き時に手伝って頂いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会などでの訪問時、急を要する物に関しては電話、月々の請求関係と共にその月のご利用者様の手紙報告など、こまめに状況の報告を行っている。中々ご家族様が面会に来て頂ける機会は多くないが、共に考えて行けるような関係作りを努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様との外出や自宅への外泊など、馴染みの関係を継続されている方もいらっしゃる。友人・知人の方からの手紙・電話・訪問なども受け入れ、気兼ね無くホームへの出入りも出来るような環境作りにも配慮している。馴染みの関係が途切れないように努めている。	近所の方や知人の訪問を受ける利用者があり、遠方にいる家族が帰省した時に外泊する利用者もいる。また、外出時、自宅付近の慣れ親しんだ家並みを巡るなどの取り組みも行っている。ホーム利用前の在宅時、デイサービスに共に通っていた利用者同士が偶然ホームで一緒に暮らすケースもあり旧交を温めている。ホーム利用後に来訪するボランティアや訪問美容師と親しい間柄となっている利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	中々これまでの生活環境が異なるご利用者様が一堂に会するため難しい部分はあるが、ご利用者様同士の関係について職員間で情報を共有し合い、ご利用者様同士が円滑な関係を築き生活を送る事が出来るよう、職員がフォローしながら対応に努めている。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現状ユニット内でそのようなケースは出ていないが、医療機関に入院されたり他施設へ移られたりとした契約終了手続き後も、必要があれば面会やお話をする機会を設けフォローして行けるように努めたい。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話だけでなく個々ご利用者様の言動や態度・表情などを良く観察して些細な変化やサインを見逃さないように大切にしながら関わって行くように努めると共に、そこからご利用者様が望んでいる事を見出しサービスに反映して行けるよう心掛けている。	ほとんどの利用者は思いや意向を言葉で職員に伝えることができ、その都度応えるようにしている。日々の支援の中で、特に入浴、食事に関することは本人の意思を尊重し対応している。センター方式に沿って生活歴、趣味、嗜好などを把握しており、利用者のお点前で他の利用者がお茶を頂いたり、自室で俳句の創作に励む利用者もいる。利用者の意向に合わせ、ご夫婦の利用者が昼食の時間を隣で過ごすなど細かい配慮もされている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接でのご本人様・ご家族様のお話をしっかりと伺い、入居後も日々の関わりや生活を通じて、ご本人様の生活歴や馴染みの暮らし方を理解した上でケアに当たりサービスを提供して行けるように努めている。十分に把握し切れてはいないが、知り得た情報を日々のケアに繋げられるよう努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録や申し送りを通して、ご利用者様1人1人の過ごし方や変化などの現状を職員間で情報共有しながら業務に当たれるよう努めているが、記録がおろそかになりがち傾向見られる。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング時にケアカンファレンスを行い、課題や改善策など検討し合った上でご家族様の意見もお聞きして計画作成を行っている。ご本人様の状況にあった計画作成に努めているが、作成が遅れたり中々現状に即した作成が行えていなかったりとの現状がある。居室担当の意見など踏まえて現在のご本人様に合った計画作成に努めたい。	居室担当制を敷いているが介護計画のモニタリングや見直しはユニットミーティングの時にカンファレンスを行い一人ひとりの利用者について計画に沿ったケアが実践されているかどうか評価するとともに職員間で情報を共有し合っている。見直しについては入居から3ヶ月で第1回目を行い、以降、状態に大きな変化がない場合は6ヶ月毎に行っている。また、それに沿って介護計画を継続、変更している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録にご利用者様の言動を記録して職員間での情報共有に努めているが、職員によって記録物の重要性が今一つ理解し切れていない部分あり、加えて日々の業務や対応に追われて伝達や記録がおろそかになりがち現状がある。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員体制が整っている時期には買い物・外出や通院などその時々生まれるニーズに対するの対応を取る事が出来ていたが、現状は「ホームで支援出来る事は極力。」との思いはあるも緊急時の受診以外は中々柔軟な対応が取れていない。			

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域包括支援センターや民生委員などのご参加を頂き、周辺の情報共有や地域での暮らしに役立てるなど努めてはいるが、思うように地域資源の把握をするには至っていない。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則として「ホーム側で送迎など諸々の対応を取る事が出来るのは協力医療機関である医院」とはしているが、ご利用者様・ご家族様の意向を大切に送迎など家人対応とはなるが別医療機関の受診も継続出来るよう支援に努めている。緊急時などもご家族様の意向を確認し、対応を図るようにしている。	協力医による訪問診療があることから本人や家族の希望により協力医をかかりつけ医とする方が多い。協力医以外の専門科目の受診については家族の付き添いを基本としているが家族の依頼により職員が付き添うことも多いという。歯科についても職員が付き添う機会が多い。ホームには非常勤の看護師が週2日勤務しており利用者の健康管理や相談に応じ、職員と情報を共有している。万が一の場合には同じ法人の小規模特別養護老人ホームの看護師に連絡・相談することができる。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に看護師がホームに顔を出し、ご利用者様の健康状態や服薬状況などを確認すると共に、体調変化などに関しても相談や指示を仰ぐなどして対応を図っている。緊急時など、オンコール体制を取っての支援に努めている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ユニット内で入院対応を取ったケースが現状は無いが、入院時には適切な情報提供をどの職員も行えるよう個別ファイルに情報をまとめるよう努めている。入院後も早期退院などに向け適宜関係者の方々と相談や情報交換などを行いたい。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームで出来る事など、ご本人様の状態が重篤化した場合における対応の指針を書面で契約時にご家族様とお話をして、それら指針を基にご家族様の意向を確認させて頂いている。心身の状態に何か変化があればご家族様に報告すると共に、具体的な話し合いや意向の確認など行えるよう努めている。	契約時、「重篤化した場合における対応の指針」について本人・家族に説明し同意を得ている。また、看取りについても直面した場合改めて本人や家族と話し合いを持ち意向を確認しホームのできる範囲で支援するようになっている。ほぼ開設から1年という中で、医療的な支援が必要となり家族の希望で入院した利用者もいた。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	様々な緊急事態に備えて、緊急連絡網や応急処置などのマニュアル整備を行っている。初期対応やAEDの使用方法などの勉強会も行い職員が緊急時の対応方法を身に付けられるよう努めてはいるが、実践・訓練する機会は充分に持たせておらず不安を感じる職員が多いのが現状である。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中想定、夜間想定、ご利用者様と一緒に定期的にそれぞれの形での防災訓練及び緊急連絡網の使用訓練を行っている。近隣及び地域の消防団などとの協定も結んで協力体制を取る事が出来るよう運営推進会議で話に触れ、今後検討して行くところ。	春、秋の年2回、防災訓練を実施しており、そのうちの1回は夜間想定で実際19:00から行っている。近所の方にも協力を呼びかけ、通報、避難・誘導、消火の総合訓練を実施している。事務所には防災マップが掲示され近くの公園や小学校が避難場所とし明示されている。また、スプリンクラー、火災報知器などの防災設備も完備されておりAEDやヘルメットも用意されている。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様1人1人の性格や特徴などを踏まえて、ご利用者様の立場に立ったケアを行う事が出来るように努めてはいるが、家庭的な雰囲気になり過ぎて言葉遣いなどがなあなあになりがちな様子もあり、会議の際に注意を促すと共に職員間でご利用者様の尊厳を損ねないような対応を取って行けるよう努めている。	運営規定の「職員の服務規程」の条文の中にも「利用者に対しては人格を尊重し、親切丁寧を旨とし、責任を持って接遇すること」とあり、職員は開設時の内部研修でも利用者の尊厳の保持やプライバシー保護について学んでいる。職員からも「利用者から学ばせていただいている」という声もあり、高齢者への尊敬の気持ちを大切にケアを行っている。排泄時や入浴時に配慮が必要である利用者には同性介助で応じている。また、ホームだよりの写真掲載に当っては本人や家族の許可をいただくようにしている。	日常の暮らしの中で利用者一人ひとりの今までの環境や習慣、性格などがその方のペースとして出ることがあるのではないかなと思われる。職員のペースで進めていないかどうか振り返り、場面に合わせ支援されることを望みたい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	中々ご利用者様が思いや希望を言葉に出来ない方もいらっしゃるが、気兼ね無く意見・要望を表す事が出来るような環境作りにも努めている。利用者個々の意思を尊重出来るよう声掛けを行い、職員側の押し付けにならないよう留意している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限りご利用者様のペースを大切に、その日毎1人1人の体調や様子などに配慮してのケアに当たって対応して行きたいと努めてはいるが、その日をどのように過ごしたいかとの希望には充分添えず、職員の都合が優先されてしまう事も現状としてある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容など声掛け、「その人らしい格好」で日々の生活を過ごして頂けるよう努めている。訪問美容を月1回程度お願いしヘアカットを行うなど、ご利用者様の希望で対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様と共に調理作業や洗い物などを行い、家族のように一緒に協力して作業する事での喜び・楽しさなどを感じて頂けるような支援を行っている。食事のメニューも、ご利用者様の個々の嗜好を踏まえ極力美味しく召し上がって頂けるよう提供している。季節を感じて頂けるようなメニュー作りにも努めている。	ほぼ全員の方が自立しており、常食である。2ユニットとも職員が考え、旬の食材を多用している。食材は業者に注文し3日分を配達をしていただいているが、足りないものは買いに掛けている。毎日の調理も利用者が野菜の皮むきなどのお手伝いもしている。正月、ひな祭り、誕生会など、行事に合わせたメニューも工夫している。夏場にはホーム北側のテラスにパラソルを掲げ、その下でお茶を飲んだりしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事及び水分の摂取量に関しては日々の記録にしっかりと残すように徹底し、誰が見ても個々のご利用者様の摂取状況が分かるように情報共有に努めている。食事が減っている場合は原因を職員間で検討し、場合によって医師や家族などの協力を仰ぎ栄養補助食品なども活用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で行う事が出来る方には声掛けにて促し、難しい方には介助を交えながら口腔内の保清に努められるように心掛けている。時折拒否が強い場合などはあるが、働き掛けは行うように対応を図っている。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用しながら、個々の排泄パターンを把握出来るように努め、リハビリパンツやパットを使用している方も汚さないで極カトイレで排泄が行えるように定期的にトイレ声掛けをし促すよう対応している。また、安直にリハビリパンツなどの使用へ繋がらないよう職員間で検討を行っている。	排泄チェック表により職員は利用者の排泄状況を把握しており、適切に声掛けや誘導を行い、トイレで排泄出来るように支援している。布パンツの方は若干名でリハビリパンツ使用の方が多く、加えてパットを併用する方もいる。パットについては薄いものや厚めのものなどを利用者に合わせ調整している。利用者によっては夜間安心のため居室にポータブルトイレを置く方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の無いように服薬をされている方が多いため、水分摂取を促しながら適度に運動などで身体を動かす事が出来るような機会の提供を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員体制面で日中の入浴対応となってしまういたり週2回ずつ入浴を行えるようある程度予定を組ませて頂いたりとの部分はあるが、その中でも時間やその時々気分など個々が入りたい時に合わせて介助を行えるように努めている。時間に関してもご本人様のペースで入る事が出来るように支援している。	全介助の利用者はおらず職員が見守りしながら自立している利用者の一部介助の方の支援をしている。利用者の体調等に合わせ週2回は入浴できるようにしており、日曜日以外はいつでも入れるようになっている。現在、入浴を拒む方はなく、1時間近く長湯をする利用者もおおり一人ひとりの希望に合わせている。浴槽も一般家庭と同じ大きさの個浴タイプで利用者も湯船に入り温まっている。利用者の楽しみとなるように工夫し、ゆず湯やミカンの皮をネットに入れ湯船に浮かべ香りも楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の生活パターン・生活リズムを把握出来るように努め、安眠出来るように支援している。室温などにも配慮すると共に、ベッドでは中々落ち着いて休めない場合にはソファなども活用して少しでもご本人様の身体が休まるように対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋・薬情報などをファイリングし、職員がいつでも確認出来るようまとめている。服薬時には1人1人しっかり名前と日付などを確認して手渡し、確実に服薬出来たかどうかを最後まで確認するよう努めている。服薬後も飲み忘れや漏れが無いかな、複数の職員で確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	とにかく色々な事を一緒に行うように心掛け、出来る事に関しては声掛けて力を貸して頂くように努めている。ご自身の役割として得意な分野で力が発揮出来て、機会の提供や声掛けが行えるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員体制により毎日それぞれの希望に沿っての外出支援を行えていない現状はあるが、可能な限りご本人様の希望に沿って近隣の散歩などで外の風を肌で感じる機会を持つ事が出来るように努めている。意欲が徐々に低下し散歩を断られる方も増えてきたが、月1度程度行っている遠方へのドライブ外出などへは抵抗無く参加頂いている。	ホーム近くには市で管理している公園や動物園があり、日頃は少人数で散歩しており、特に動物園には小さな子供たちも来ているので利用者には好評であるという。また、月1回は全利用者による外出行事があり、須坂市にある人形博物館に出掛けたり、近隣のお花見や菜の花の名所などにホームのリフト付きマイクロバスで出掛けている。外出時には車椅子を使用する方も多く職員が支援をしている。夏場はホームの北側にあるテラスでパラソルを掲げ、その下で涼みながらお茶会を開くなど、気分転換の場も設けている。	

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームに入居してからご本人様がお金を個別に所持しているのは小銭程度となっており、ほとんど使用の機会は無いのが現状。自身の手持ち金では無く、外出の際に消耗品などを職員と一緒に購入し支払いをされた場面はあったが、原則として金銭管理は事業所となっている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様から希望があれば、こちらから電話をしたり受けた電話を代わったりして家族・知人とのやり取りが行えるように支援している。手紙に関して、家族・知人宛てにこちらから出された方は今の所居ないが、年賀状や季節の挨拶など届き受け取られるご利用者様もいらっしゃる。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔で快適な居住空間でお過ごし頂けるよう掛けている。ご利用者様と作成した飾り物や季節に沿った飾り物・花々などを配置して、季節を感じながら居心地良く過ごせるよう努めている。各居室毎にご自身で選んだ写真を入り口の壁に飾り、トイレなどもイラスト入りで分かりやすいように工夫している。	玄関を入ると左右に地元滝区の名前を冠した1丁目と2丁目の両ユニットがある。引き戸を開けると食堂兼リビングとなるホールがあり、観葉植物やソファ、テレビなどが置かれ、テーブルも二卓置かれている。調理のスペースと利用者の集うテーブルやソファが近いので利用者と職員は話をしながら食事作りができる。浴室と三つのトイレはユニットの中央部分に集中しており、一つのトイレは廊下側からも入れ、脱衣室と中仕切りのドアで仕切られようになっているので入浴前にも使用できるようになっている。廊下沿いの壁には掲示板が取り付けられていて利用者の日頃のスナップ写真が貼られている。共有部分は床暖房とエアコンで快適に過ごせるようになっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにソファを配置し、気の合うご利用者様同士がお喋りしたりひと休み入れられたりと思いいいに過ごして頂けるような環境作りに配慮している。また、室外にも都度設置する形ではあるが椅子などを用意して語らう場が持てるように工夫している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様やご家族様と相談し合いながら、入居の際にはなるべく使い慣れた物を持って来て頂けるように声掛けをして、自室がご自身の馴染みの空間となるような環境作りに努めている。食べ物類は把握・制限させて頂く面もあるが、他は危険の無い限り基本的に制限の無いよう対応させて頂いている。	ベットやエアコン、クローゼットが備え付けられ、利用者は使い慣れた整理ダンスや和ダンス、椅子、テレビ等を自宅から持ち込み、自由に思い思いの居室づくりをしている。ご夫婦で利用されている方には並びの居室を用意し、片方を寝室に、また、もう片方を居間として利用できるように配慮がされている。各居室は整理整頓が行き届いており快適な暮らしができるようになっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各ご利用者様の出来る事や分かる事に関して職員がしっかりと様子観察を行い理解した上で、快適・安全になるべく自立をした形で生活を送る事が出来るように努めている。			